これに併せて、防災・減災事業や地域の活性化等の緊急の課題に対処する観点から、給与削減額に見合った事業費を計上することとし、通常収支分において特別枠「給与の臨時特例対応分」を創設し、緊急防災・減災事業費（4,550億円）及び地域の元気づくり事業費（3,000億円）を合算した7,550億円を計上するとともに、東日本大震災分（全国防災事業）の投資的経費(直轄・補助）の地方負担分として973億円を計上する。

② 投資的経費に係る地方単独事業費については、国の公共投資関係費や平成24年度までの緊急防災・減災事業の地方負担分の取扱いを勘案しつつ、前年度に比し3.1％減額することとする一方で、引き続き、地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進する。

③ 一般行政経費に係る地方単独事業費については、地方団体における行政改革の状況等を踏まえ行政経費の縮減を行う一方､社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うことにより、財源の重点的配分を図るとともに、地域において必要な行政課題に対して適切に対処する。

④ 消防力の充実、防災・減災対策等の推進及び治安維持対策等住民生活の安心安全を確保するための施策を推進する。

⑤ 過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。

⑸ 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行うこととする。

⑹ 地方行財政運営の合理化を図ることとし、職員数の純減、事務事業の見直しや民間委託など引き続き行財政運営全般にわたる改革を推進する。

2 東日本大震災分

⑴ 復旧・復興事業

① 東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付することとしている震災復興特別交付税については、以下に掲げる地方負担分等の全額を措置するため、6,198億円を確保する。

ア．直轄・補助事業に係る地方負担分4,083億円

イ．地方単独事業分1,220億円

ウ．税制上の臨時的特例措置等に伴う減収分895億円

② 地方債については、復旧・復興事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保する。

この結果、地方債計画（東日本大震災分）における復旧・復興事業の規模は、2,197億円(普通会計分233億円、一般会計債に係る特定被災地方公共団体借換債280億円、公営企業会計等分1,684億円）とする。

③ 直轄事業負担金及び補助事業費、地方自治法に基づく職員の派遣、投資単独事業等の地方単独事業費及び地方税法等に基づく特例措置分等の地方税等の減収分見合い歳出等について所要の事業費２兆3,347億円を計上する。

⑵ 全国防災事業

① 地方税の臨時的な税制上の措置（平成25年度～平成35年度）による地方税の収入見込額として123億円を計上するとともに、一般財源充当分として130億円を計上する。

② 地方債については、全国防災事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保する。

この結果、地方債計画（東日本大震災分）における全国防災事業の規模は、973億円とする。

③ 国の全国防災対策費に係る直轄事業負担金及び補助事業費等について、所要の事業費2,031億円を計上する。

第一　通常収支分

一　地方団体の歳入総額の見込額及びその内訳（通常収支分）

（一）　歳入の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額

歳入総額は81兆9,154億円であり、前年度に比し、507億円増加している。

歳入の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額は第１表のとおりである。

なお、歳入の構成比は第２表のとおりである。

第１表　歳入の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額

（単位　億円）

区分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	増減額 (A)－(B)	増減率 (%)
Ⅰ 地方税	340,175	336,569	3,606	1.1
Ⅱ 地方譲与税	23,470	22,615	855	3.8
1 地方揮発油譲与税	2,756	2,803	△ 47	△ 1.7
2 石油ガス譲与税	110	113	△ 3	△ 2.7
3 自動車重量譲与税	2,696	2,884	△ 188	△ 6.5
4 航空機燃料譲与税	140	127	13	10.2
5 特別とん譲与税	125	124	1	0.8
6 地方法人特別譲与税	17,643	16,564	1,079	6.5
Ⅲ 地方特例交付金	1,255	1,275	△ 20	△ 1.6
Ⅳ 地方交付税	170,624	174,545	△ 3,921	△ 2.2
Ⅴ 国庫支出金	118,503	117,604	899	0.8
1 義務教育職員給与費負担金	14,879	15,575	△ 696	△ 4.5
2 その他普通補助負担金等	76,183	74,315	1,868	2.5
(ｱ) 生活保護費負担金	28,595	28,299	296	1.0
(ｲ) 児童保護費等負担金	5,882	5,474	408	7.5
(ｳ) 障害者自立支援給付費等負担金	10,699	9,767	932	9.5
(ｴ) 子どものための金銭の給付交付金	14,311	14,585	△ 274	△ 1.9
(ｵ) 公立高等学校授業料不徴収交付金及び高等学校等就学支援金交付金	3,894	3,906	△ 12	△ 0.3
(ｶ) その他の補助負担金等	12,802	12,284	518	4.2
3 公共事業費補助負担金	24,745	24,984	△ 239	△ 1.0
(ｱ) 普通建設事業費補助負担金	24,361	24,565	△ 204	△ 0.8
(ｲ) 災害復旧事業費補助負担金	384	419	△ 35	△ 8.4
4 国有提供施設等所在市町村助成交付金	275	267	8	3.0
5 施設等所在市町村調整交付金	70	68	2	2.9
6 交通安全対策特別交付金	706	715	△ 9	△ 1.3
7 電源立地地域対策等交付金	1,290	1,319	△ 29	△ 2.2
8 特定防衛施設周辺整備調整交付金	299	305	△ 6	△ 2.0
9 石油貯蔵施設立地対策等交付金	56	56	0	0.0
Ⅵ 地方債	111,517	111,654	△ 137	△ 0.1
Ⅶ 使用料及び手数料	13,888	14,037	△ 149	△ 1.1
Ⅷ 雑収入	39,852	40,444	△ 592	△ 1.5
Ⅸ 全国防災事業一般財源充当分	△ 130	△ 96	△ 34	35.4
歳入合計	819,154	818,647	507	0.1

（注）　全国防災事業一般財源充当分の平成24年度の額は、平成24年度地方財政計画に計上された「緊急防災・減災事業一般財源充当分」の額である。